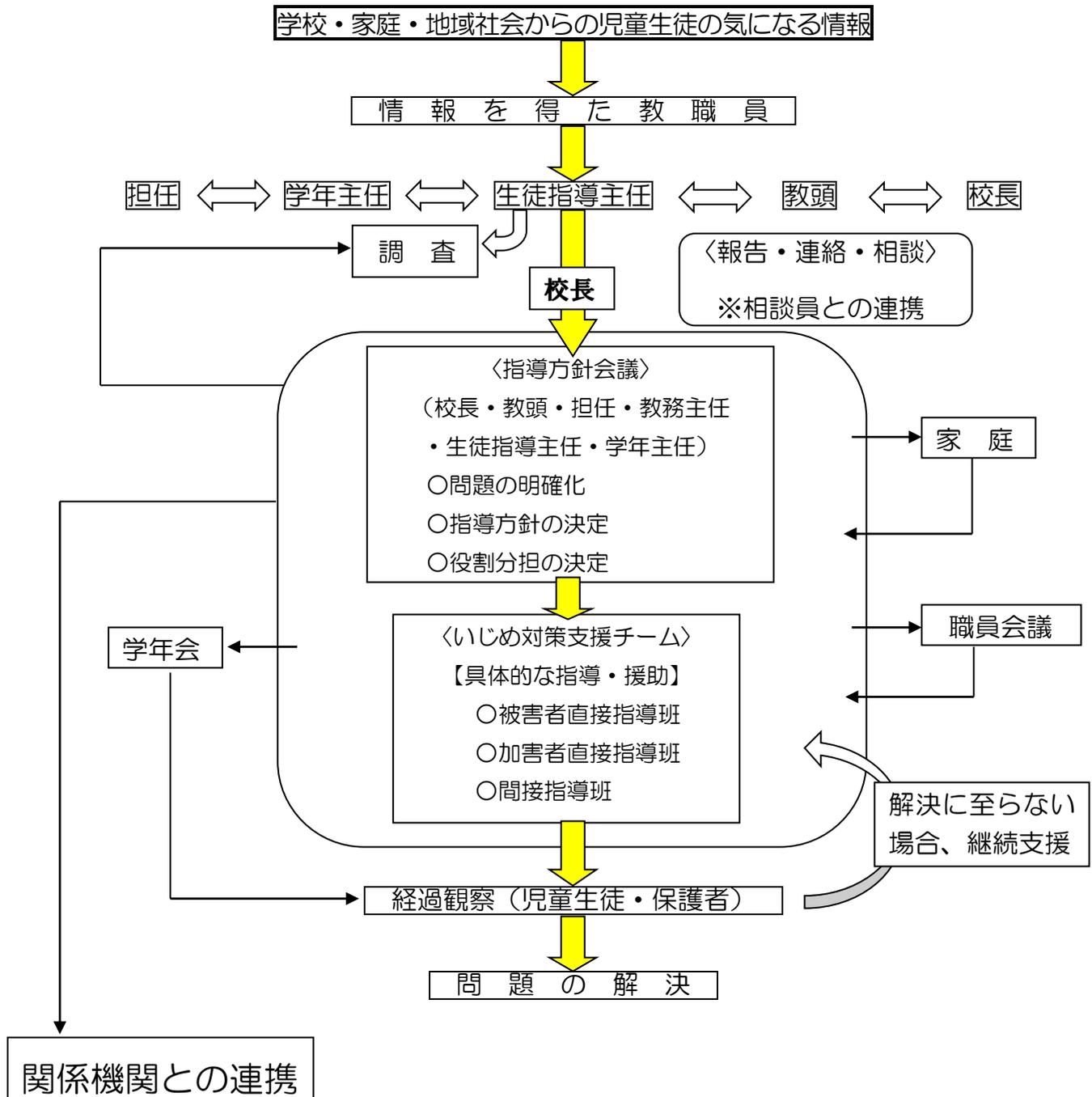


# 新郷東小学校 問題行動対応マニュアル

## いじめ問題への組織的対応図



※関係機関とは、  
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市町村教育相談室、児童相談所、よい子の電話教育相談、子どもスマイルネット、福祉事務所、少年補導センター、家庭裁判所、児童・民生委員、警察署、人権擁護委員などを指す。学校内で相談の上、連携を取り合う。

## いじめ発見のチェックポイント

場面	観察の視点
朝	<input type="checkbox"/> 担任が来るまで廊下で待っている <input type="checkbox"/> 他の子供より早く登校する <input type="checkbox"/> 理由の定かでない遅刻・欠席が多くなる <input type="checkbox"/> 沈んだ表情や緊張した様子をしている <input type="checkbox"/> 担任の挨拶や出席確認の時に返事がない、または極端に小さい
授業の開始および授業中	<input type="checkbox"/> 一人遅れて教室に入ってくる <input type="checkbox"/> 授業の始めに用具が散乱している <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる <input type="checkbox"/> 班決め等の時、話し合いの輪に入れない <input type="checkbox"/> 係等を選ぶ時、その子の名前が上がったり、ふざけ半分に推薦されたりする <input type="checkbox"/> ほめられると、嘲笑やからかい等が起こる <input type="checkbox"/> 正しい意見なのに冷やかされる <input type="checkbox"/> 発表回数が少なくなり、活発さがなくなる <input type="checkbox"/> 教室の掲示物や作品、机に落書きやいたずらをされる <input type="checkbox"/> その子への配布を嫌がる雰囲気がある <input type="checkbox"/> 実験などの後片付けをいつもやらされている <input type="checkbox"/> 道具や器具にさわらせてもらえず、順番がなかなか回ってこない <input type="checkbox"/> 音楽の授業で歌えなくなる <input type="checkbox"/> 内緒話をされている <input type="checkbox"/> 不自然に机や椅子が離されている <input type="checkbox"/> 不調を訴え、保健室に行くことが増える
休み時間	<input type="checkbox"/> いつも一人でポツンとしている <input type="checkbox"/> 笑顔が見られずおどおどしている <input type="checkbox"/> 特に用事はないのによく職員室に来る <input type="checkbox"/> 移動教室の時、荷物を持たされている <input type="checkbox"/> 格闘技ごっこなどでやられている <input type="checkbox"/> 保健室や相談室に来る回数が多くなる <input type="checkbox"/> 授業が始まっても教室に戻りたがらない
給食時	<input type="checkbox"/> 机を寄せて席を作らない、または隙間がある <input type="checkbox"/> 給食を食べない、食欲がない <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる（意図的な配り忘れや盛り付けの量の差など） <input type="checkbox"/> 配膳を嫌がられている <input type="checkbox"/> 早食い競争などをやらされている <input type="checkbox"/> いつも片付けをさせられている
清掃時	<input type="checkbox"/> 一人黙々と清掃しているが、表情が暗い <input type="checkbox"/> 机や椅子が運ばれずに、放置されている <input type="checkbox"/> 衣服が汚れたり、ぬれたりしている <input type="checkbox"/> 清掃後、頻繁に授業に遅れてくる
帰り	<input type="checkbox"/> 持ち物がなくなると、よく訴えに来る <input type="checkbox"/> 服が汚れていたり、破けていたりしている <input type="checkbox"/> 泣いている、または机に伏せている <input type="checkbox"/> 自分の持ち物でない物を机やロッカー、カバンに入れられている
クラブ活動	<input type="checkbox"/> 参加しないことが多く、表情も暗い <input type="checkbox"/> 一人だけで、準備や後片付け等をやらされている <input type="checkbox"/> ペアの練習で、いつも取り残される <input type="checkbox"/> 辞めたいなどの訴えがある <input type="checkbox"/> 練習のふりをして、ボールを当てられたり、体当たりされたりしている <input type="checkbox"/> 他の部員から強い口調で注意されたり、使い走りにされたりしている <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしないけが、あざ、汚れがある <input type="checkbox"/> 道具を隠される <input type="checkbox"/> 孤立している
放課後～下校時	<input type="checkbox"/> 急いで下校する、あるいはいつまでも学校に残っている <input type="checkbox"/> 遠回りして帰る <input type="checkbox"/> 一人で帰る <input type="checkbox"/> 机がひっくり返されたり、ロッカーが荒らされたりしている <input type="checkbox"/> 靴や持ち物がなくなっている <input type="checkbox"/> いつも教師に相談したそうに寄ってくる <input type="checkbox"/> ゴミ箱の中に持ち物や服等が捨てられている <input type="checkbox"/> 皆の荷物を持たされている <input type="checkbox"/> 校舎内の柱や壁などに悪口や傷つくような内容の落書きをされている
学校生活全般	<input type="checkbox"/> 皆の嫌がる仕事や大変な仕事を押し付けられる <input type="checkbox"/> 一人で離れて仕事をしている <input type="checkbox"/> ふざけた雰囲気の中で、学級委員や班長に選ばれる <input type="checkbox"/> 無理に役員を押し付けられる <input type="checkbox"/> 宿題や集金などの提出物が遅れる <input type="checkbox"/> 一人の子の机や持ち物を触ろうとしない <input type="checkbox"/> 連絡帳、生活ノート、絵画作品等にかげりのある表現が見受けられる

早期発見の為に ⇒ ①該当する項目があれば、子供に声をかける

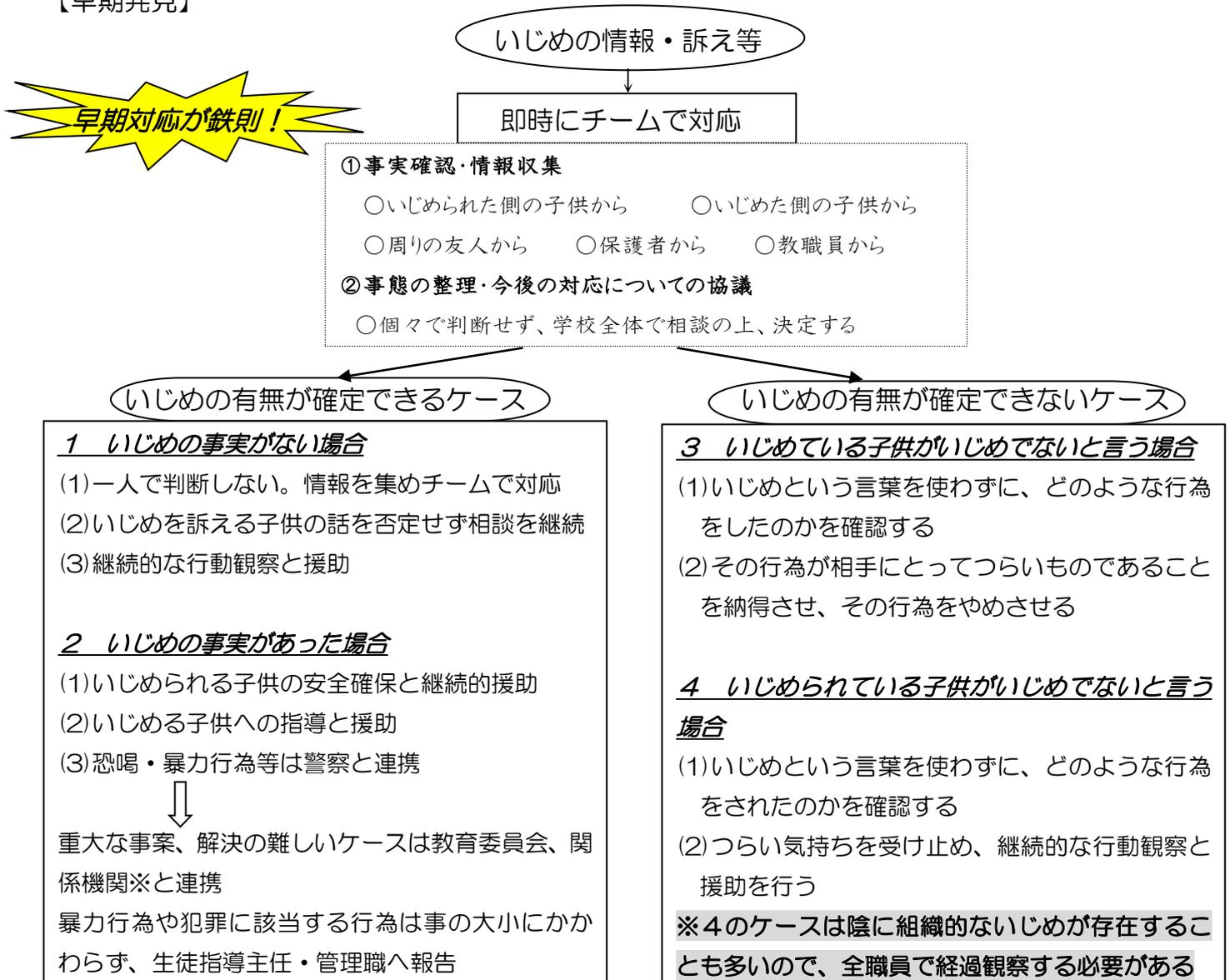
②複数該当する項目があれば、学年や生徒指導部へ相談する

# いじめの見極めと状況別対応

## 【未然防止】 ( ) 内は本校での取り組み

- 1、全教職員が危機意識を持ち、気になることをすぐ伝えあう雰囲気づくり  
(学年会、生徒指導部会、放課後等のコミュニケーション)
- 2、いじめ対策委員会や事例検討会議等の活性化  
(生徒指導交流及びその周知、トラブル時の事例まとめ)
- 3、いじめは絶対に許さない。いじめられている子供を守り抜くことを宣言(東っ子の約束など)
- 4、いじめの理解と抑止に結び付く調査の実施 (生徒指導アンケート、生活ふり回りカード)
- 5、道徳や人権の学習を通して、心の教育の推進 (道徳教育、人権教育等)
- 6、社会性を育成するプログラムの実践 (ライフスキルかわぐちの実施)

## 【早期発見】



報告・連絡・相談が大切!

いじめ加害・警察との連携

刑法犯	いじめの態様	学校の指導等・警察の対応
名誉毀損罪	冷やかし・からかい・悪口・脅し文句 「うざい・きもい・死ね」など	<b>【学校の指導】</b> <b>組織的な対応</b> 早期発見・早期対応 ・情報収集 ・個人指導 ・学級指導 ・学年、学校指導 <b>連携</b> ・家庭との連携 ・教委への連絡 <b>見届け</b> ・声かけ、観察
侮辱罪	ネット上の誹謗・中傷	
傷害罪（PTSD等）	仲間はずれ 持ち物を隠す  お節介・親切の押し付け	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">警察との連携</div>
脅迫罪 強要罪	集団で無視 暴力 言葉での脅し 嫌がることを行わせる	
恐喝罪 強盗罪 器物損壊罪	金品を要求する・たかり 物を隠す、壊す、使えなくする	・情報収集、提供 ・事情聴取 ・任意（書類送致） ・逮捕（身柄拘束） ↓ 検察庁 家庭裁判所 ↓ 審判 【警察の対応】
暴行罪 傷害罪	暴力（比較的軽度のもの） たたく、ける、肩パンチ	
傷害罪 暴力行為等処罰に関する法律違反（集団） 強制わいせつ罪 強姦罪 傷害致死罪 殺人罪	暴力（強度の強いもの） 失神ゲーム 集団暴行・リンチ  衣服を脱がす、盗撮 わいせつな行為等の強要 人を殺す、殺そうとする	

※一般には下へ行くほど、警察の介入を要する事案となっているが、児童や教師を守る観点からも、早い段階での警察との連携・相談が大切であると言われております。

※近年、重大案件の防止という観点からも、教育委員会や関係機関への連絡は密にする必要があると言われており、些細な案件でも報告・連絡・相談を行ってほしいと言われております。

## 新郷東小の強化重点ポイント（平成28年度生徒指導伝達内容より）

### (1) 小学校の内から、その子が高校を卒業できるビジョンを持った指導が大切！

「小学校から中学校へ送り出せば終わり」のではなく、長期的に見て『高校中退者を出さない』ことを考えた指導をしていく。そうすることが将来の非行防止につながる（実際のデータからも非行行動は学校に通っていない少年の割合が高い）。

また、薬物使用や喫煙、飲酒などの非行行動は年々低年齢化していることから、小学校の内から先取りして指導する必要がある。

### (2) 問題行動に『子どもだから許される』ものはない

何かトラブルが起こった時に、「子どもだから」と考えて指導するのではなく、大人が同様のことをしたらどういった罪に問われるのかを考えた指導を行う。川口市の課題（①いじめ認知件数の増加、②暴力行為・非行問題行動の増加、③不登校の増加→家庭に問題のあるケースもあり）を解消する視点からも、小・中学校の継続的指導が求められている。

### (3) 教師の心理＝子ども達の態度

教師の心理状態がそのまま子どもに伝わる。教師が児童に対して「この子、嫌だな」と思っているれば、その児童も（それを見ている児童も）教師に「嫌だ」という感覚を持ってしまう。「ムカつく」と思っているれば相手も言うことは聞かない。教師が毎日健全な心理状態で教壇に立つ必要があり、それを実現する為に、職場内の協力体制を整え、コミュニケーションや人間関係を高める必要がある。自分の仕事だけしている人がいると、職場の雰囲気はよくなる。周囲への気配りが必要。

### (4) 『セルフエスティーム＝自尊心』の向上を図る

問題行動を起こす者のほとんどには、「自信がない」「周囲から認められない」「人を信じられない」「嫌われるのが怖い」などの自尊感情の低さがうかがえる。したがってライフスキル教育やアクティブ・ラーニングなどを効果的に活用し、自尊感情の向上に努める。

また、自尊感情を育てる一番の基盤は「家庭」であり、「自信が人生成功のカギとなる」ことを学校から家庭に対しても発信していく必要がある。

### (5) 自己決定力を高める指導を

セルフエスティーム（自尊心）を高める上で必要なことは、①大人から尊重され、愛され、価値を認められ、自信を持つように励まされるかどうか（自己尊重感）と、②自分自身で選択し、決定すること（自己有能感）である。アクティブ・ラーニングの観点からも、「どうすればいいですか？」ではなく、「自分は～～の理由で〇〇をしようと思いますが、どうですか？」などといった、自己決定の場を作り、発言させる指導を強化していくべきである。

## 生徒指導の対応例

### ① ネットでのやり取りから口論→暴力事件（未遂）へ発展

経緯	6年女子が他校の児童とLINEのやり取りからトラブルに。言い合いからケンカに発展し、周囲の男子に声をかけ、遊水地に集まった。母親が気付いて阻止した為、暴力事件にはならず。遊水地には噂を知った6年児童が40名以上集まっていた。遊水地には行かなかったが事態を知っていた児童も30名ほど。
指導内容	当事者については、LINEやメールのやり方、危機察知・回避能力の低さ、友達を巻き込み喧嘩まで発展させる愚かさを厳しく説諭。今回は母親が止めたので暴力事件にはなっていないが、もしそこまで行っていれば暴行罪・傷害罪等で捕まることもありうることも説諭。LINEの連絡先等についてはお互いにすべて削除させた。周囲の児童については、ケンカが行われることを知っていながらも、止めるどころかノリで野次馬へ行ったり噂を回したりということの愚かさ、誰も教員へ伝えず無責任に面白がって見ている神経が異常であることを厳しく指導。

### ② 金品持ち出し→おごり・たかり、借りた物を返さない

経緯	5年男子が母親や祖母の財布から金を抜き取り、それで友達におごっていた。そのお金で学区外のゲームセンターへ行き、おごっていた。おごられる側も完全にお金をもらえらると思って同行していた。総額は十万円を超えていた。さらに、かなり前からゲーム機を借りたままになっていて、返却を求めると暴力をふるうことがあった。
指導内容	全員に共通する点として、 ①子どもだけでゲームセンターなどに入ること自体が犯罪となること ②タダでもらえるお金はない（相手の状況によっては横領や恐喝にもなりうる） ③学区外へ行くなど、ルールを守れない人間は周りからも信用されない、ことを説諭。金品持ち出しについては、母親や祖母から被害届が出れば未成年でも犯罪者になりうること、お金の大切さについて厳しく説諭。借りた物を返却しない→暴力については、立派な重犯罪であり、その他にも恐喝、横領、窃盗、暴行など多数の犯罪が重なっていることを説諭。

### ③ 教師に対する反発並びに暴力

経緯	6年男子が担任の指示などに従わず、再三にわたる注意を受けていた。何度か続いた際に、「自分にかまうな」と教師に向かって暴力をふるった。
指導内容	自分にかまうなということは、指示を受け入れないという意思表示であり、そのような児童に教師からの指導は不可能なので、本校で受け入れることはできない、と伝えた。本人はそこまで深く考えておらず、ただ逃げたい、注意を受けるのが格好悪い、イキがっている姿を周囲へ見せたい、などの短絡的な考えからの発言だった為、そういった態度は我々教員には通用しないこと、いずれ周囲も愚かな行為だと気づくこと、このままでは自分と心から付き合ってくれる仲間もいなくなることを、などを説諭し、1週間の別室登校の後、教室へ戻し、管理職による経過観察を行った（継続中）。

### ④ 忘れ物をした時

状況	授業の用意を忘れてしまった
指導例	「〇〇の用意を忘れてしまいました」だけでなく、その時間の実質的行動を約束させる。例えば、「忘れ物は連絡帳に書きます。教科書は隣の友達に見せてもらいます。ノートは〇〇のノートに書き、家で書き写します。」など。

### ⑤ 友達にひどい言葉を使った時

状況	友達に対して、傷つくであろう言葉を使った (なかなか素直に指導を聞かない、ごまかすなどがあった場合を含む)
指導内容	ただ、「ダメでしょ。謝りなさい」だけでなく、何がいけなかったのか、今後どういう言葉を使うべきか、それがいじめ等につながってしまうことを毅然と伝える。例えば、「その言葉、相手の子の親御さんがいても悪びれずに使えますか?」「自分にそのつもりはなくても、相手が嫌な気持ちになったらそれはいじめです」など。

#### ※出席停止の措置について

いじめや周囲への暴力を繰り返す、またはその可能性がある児童生徒に対し、学校の秩序を維持し、他の児童生徒の教育を受ける権利を保障する為に必要と認める場合には、市町村教育委員会は、出席停止制度の措置をとることを検討します。出席停止の措置を取った場合、学校は学習を補完したり、学級担任等が計画的かつ臨機に家庭への訪問を行い、家庭との連携を十分に図る必要があります。実際は別室に登校させて学習させるケースも多いですが、指導内容や教室に戻すタイミングについては教職員全体で協議した上で、校長・教頭の判断によって決定すべきとされています。